

NO. 126 平成28年1月1日

あ ら や

衆 報

発行・秋田市新屋振興会

(発行責任者 小島初男)

編集・秋田市新屋振興会広報部

印刷・(株)全農ビジネスサポート秋田支店

秋田市新屋振興会ホームページアドレス

<http://araya-shinkoukai.com/>

2 3 新春に寄せて

4 5 6 7 8 9 10 11

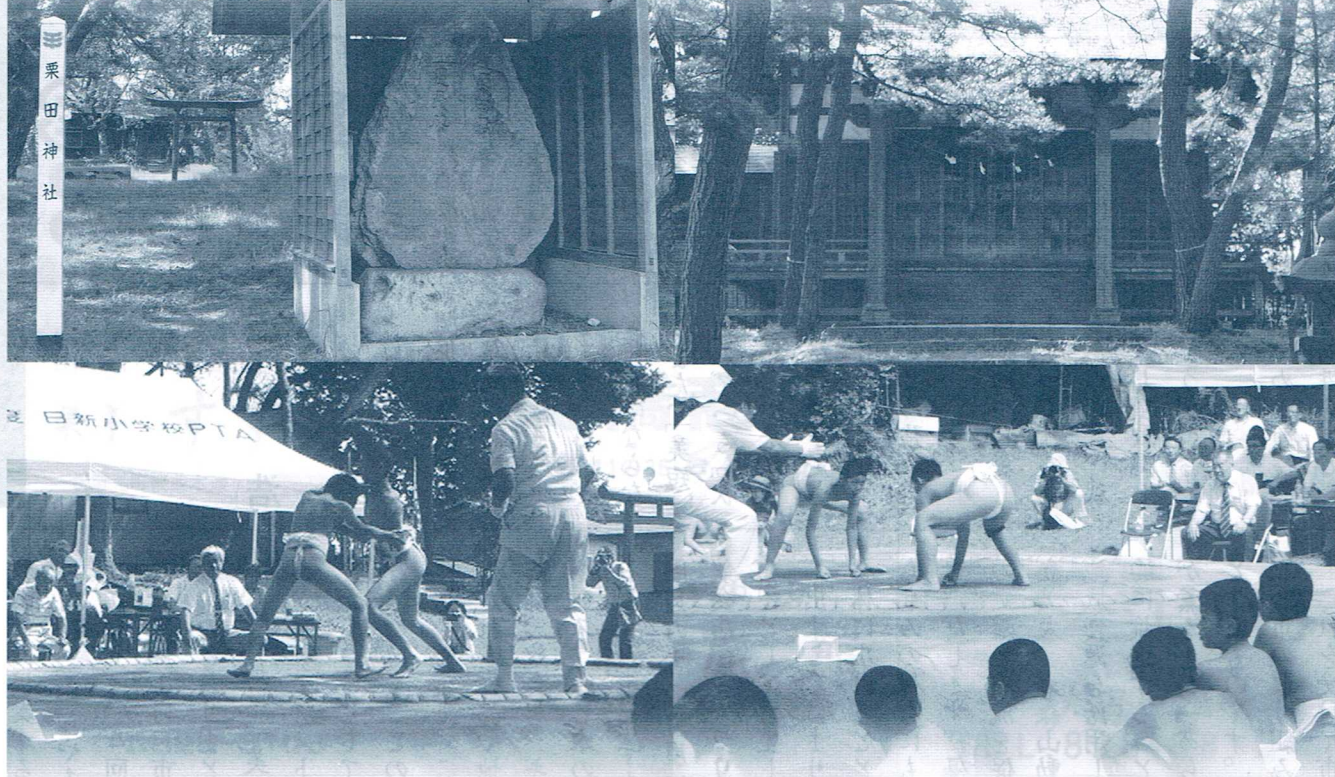
要望事項と回答

12 13 振興会報告

14 新屋のアスリートたち①

15 功労表彰者一覧

16 17 新屋行事予定表



新年明けましておめでとうございます。いつも、当振興会の活動にご支援をいただきありがとうございます。

まずはうれしいお知らせを。このほど、県の優良自主防災組織として、県内四つのうちのひとつとして、新屋地区自主防災協議会が知事表彰をうけました。100%の組織率、長年にわたる全町自主防災訓練の実施など、地区の自主防災意識の高さが評価されたものと思います。これからも地震や火災に注意し、安心安全の町づくりに邁進していきましょう。また過日、市の環境総務課の方から、大川端帯状公園の水路に蜚の棲める環境をつくり、蜚飛びかう町づくりを考えているという提案がありました。数年後のことでしょうか、うれしいかぎりです。町の中に受け皿をつくり実現したいものです。ご承知のように新屋まちづくり拠点については基本設計を終え、今年は実施計画、それにもとづく工事が七月から始まる予定です。平成29年5月にオープン予定になっています。拠点を活用した町の活性化が楽しみです。更に公立美術大学は、今年で四年生まで揃い、四百数十名が新屋の町で生活することになります。一段とにぎやかになることでしょう。大学の設置に向けての動きもあります。町なかの大学・大学院を大に活用し、活気のある町づくりに励みたいものです。

新屋をあげて、安心・安全で住みよい活気のある町づくりに立ちあがりましょう。

みな様にとりまして希望に満ちあふれた年になりますようお祈りいたします。



秋田市新屋振興会

会長 小島 初男

オール新屋で!!

新春に寄せて

新屋まちづくりについて



秋田市新屋振興会

相談役 藤澤

浩

一 地元の要望活動

新政酒造株式会社新屋工場および秋田中央銘醸株式会社跡地(以下「新政跡地」という)の建物が解体され更地になった時点で、この土地が、新屋地域に関係の無い業者等に売却される等の事態は防がなければならぬと、新屋振興会、新屋商店会、NPO法人「新屋参画屋」、新屋街路灯組合、新屋婦人会の連名で秋田市長宛て、次の内容で「要請書」を平成24年6月15日に提出いたしました。

「当該地は、醸造業を中心に、商業地として栄えてきた歴史ある新屋のメインストリートに面し、産業と雇用の一翼を担ってきた場所であり、地区全体のまちづくりを進めるうえで中核となる重要な土地であります。地元としては、売却により、大型店

舗や新屋の歴史と無関係な施設が建設されるようなことは、既存商店の経営を圧迫し、古い建物が残る歴史ある街並みを壊してしまうことになるため、絶対に避けなければならぬと考えております。また、「美短」の愛称で地元で溶け込んでいる「秋田公立美術工芸短期大学」が来年4月に4年制大学化への移行が予定されており、新しい大学と一体となつたまちづくりを進めたいとの強い思いがあります。

このことから、当該地につきましても、今後の新屋のまちづくりの核として有効に活用するためにも、秋田市が、公共施設用地として取得し、活用していただきますよう切にお願い申し上げます。」

さらに、新政跡地を含め、新屋まちづくりについての方向性をまとめ、

秋田市に提案するため、平成25年3月11日、「あらやまちづくり懇談会」を立ち上げ、4回にわたる会議の結果、7月1日、市に提出する要望書を次のとおりまとめました。

「当該地に、美大の卒業生をはじめ、アーティストの卵たちが、働きながらプロとして必要なノウハウを身につけることのできる起業支援型工房を整備し、これを核として、制作された作品や地場産品に関連する店舗、飲食店、ギャラリー、シェアハウス、緑と水の空間などを整備することを目指すものです。さらに、周辺の古い町屋については、店舗、飲食店、ギャラリー、シェアハウスなどとして再生し、低廉な料金で貸し出すことにより、にぎわいをまち全体に広げるとともに、歴史的なまちなみの保存にも役立てることを提案いたします。優れたアーティストの定着と交流を促進し、さらに、公立美大、大森山動物公園など、他の地域資源を活用した各種事業を一体的に推進することにより、芸術文化が薫るまち「あらや」を実現しようとするものです。」

二 市の取り組み

これを受けて市議会9月定例会に

平成28年

謹賀新年

秋田市長

穂積 志

秋田県議会議員

田口 聡

秋田市議会議員

赤坂 光一

秋田市議会議員

藤枝 隆博

秋田市西部市民サービスセンター

所 長 福井 亨

新屋地区社会福祉協議会

会 長 石黒 和雄

新屋地区民生委員児童委員協議会

会 長 森本 讀春

新屋婦人会

民生児童委員一同

新屋地区市民憲章推進協議会

会 長 鈴木 幸子

新屋地区市民憲章推進協議会

会 長 若杉 憲一

新屋商店会

会 長 富野 昭雄

新屋街路灯組合

組合長 高橋 大和

新屋郷土会(東京)

会 長 大塚 廉造

事務局 局長 工藤 宣雄



拠点施設完成予想図

において、基本構想策定費が補正予算案に計上されました。幸い予算案は可決され、これを受けて、市企画調整課は4回にわたりワークショップを開催し基本構想をまとめました。

この中で、まちづくりのコンセプトを「芸術と文化が薫るまち新屋」とし、拠点施設の必要性として、1に、地域資源を結び生かす拠点、2に地域のものでづくりの歴史を伝える施設、3に、芸術・文化によるまちづくりができる施設としました。翌26年度には拠点施設のコンセプト、機能などをまとめた基本計画を策定。これに基づいて27年2月議会において

て新屋まちづくり施設用地購入案を可決承認しました。

27年度は基本設計・実施設計業務に取り組んでおり、この11月13日にはまとまった基本設計について説明会が開催されました。市は29年春の開設を目指す考えを示しており、秋田公立美大の卒業生などの起業・独立を支援するガラス工房を中心に、地域交流など多目的に使えるスペース、ギャラリー、アトリエ、ショップ、カフェなどを整備するとしています。

三 まちづくりの課題

今後は、地域でのまちづくり活動を連携させ、人材育成につなげ継続力のあるまちづくりを展開していく必要があります。周辺の街並みとあわせた回遊性の確保。町屋の有効活用なども検討が必要です。

新屋のまちづくりを通じて、どのような人材を育て、どのような文化を積み上げていくのか、そして将来、自分の住む土地にどれだけの誇りを持てるか。この取り組み、そして「もづくりの精神を伝承」する拠点施設が、「新屋らしさ」をより確かなものにし、成熟した豊かな地域社会の実現につながることを期待します。

快適生活製造業。



ONOPROX

太陽光発電・家庭用燃料電池・LPガス
薪ペレットストーブ・ECOボイラー
株式会社オノプロックス
〒010-1637 秋田市新屋扇町7-41
TEL018-828-2108 FAX828-2177
E-mail onoprox@coral.broba.cc

水と緑に囲まれた
芸術キャンパスのある街

新屋商店会

会長 富野 昭雄



有限会社

秋田魁新報新屋専売所

秋田市新屋元町13の29

電話(828)4102

フリーダイヤル0120-60-4102

秋田公立美術大学

学 長 霜 鳥 秋 則

秋田県立新屋高等学校

校 長 佐々木 律 成

秋田県立栗田養護学校

校 長 小 林 俊 昭

秋田市立秋田西中学校

校 長 佐 藤 薫

秋田市立日新小学校

校 長 七 尾 尊 志

西部工業団地雄渾会

会 長 佐々木 吉 弘

新屋地区体育協会

会 長 塚 田 敏 春

新屋老人クラブ

会 長 池 田 正

特定非常利活動法人 松林・あらや

理事長 小 野 良 治

日吉神社の御神輿を担ぐ会 新興連

頭 領 金 子 英 明

百三段新屋会

会 員 一 同

会 長 成 田 純 一



要望事項に対する関係機関からの回答

振興会では、毎年よりよい街づくりのため、町内会・各種団体より要望を取りまとめ、関係機関に要望書を提出し、改善を図ってまいりました。今回も色々な要望が出され、町内会長・秋田市新屋振興会で整理し、関係機関に要望書を提出しました。その回答が出ましたのでお知らせ致します。

※回答は平成27年9月に提出されたものを掲載しています。

現在は工事中や工事が終了したものもあります。

秋田県への要望事項

1. 比内町町内会

県道56号の急傾斜盛り土斜面に繁茂する「イタドリ」などの草刈り・除去を適切な時期に管理者が行うことを希望します。(新 規)

- ① 県道56号は当町内を東西に二分し、その延長600mには盛り土区間があり、道路の両側に2カ所ずつ草地となっている。
- ② その草地は傾斜45°程度、斜面長2～8m、面積1,100㎡程度、主な植生はイタドリ(草丈が2mに達し、古くなれば木質化)、クズ(蔓性で繁殖力旺盛)である。
- ③ これまでは草地に隣接した居住者が「義務感」を持って自主的に草刈りと除去(市無形民俗文化財である日吉山王祭の前など年2回以上)を行ってきましたが、無住・高齢(急斜面のため足元が不安定で危険)・経済(作業ができない場合はシルバー人材センターに私費で依頼してきた)の諸事情から、その作業ができずに過半が草ヤブ状態となっている。
- ④ その結果、枝葉が歩道に覆いかぶさって通行を妨げたり、毒蛾が大量発生した(H26)ほか、盛り土の下に埋設されている排水樋管を枯れ枝が塞ぎ流水阻害を引き起こし、豪雨時には近傍の市道まで雨水が滞留(H24、25)するようになった。

<回 答>

道路の草刈については、例年6～7月頃に通行の支障となる路肩部分1m程度のみ実施しております。また秋には交差点やカーブなどの見通しが悪い箇所やツル等で車道まで延びてくる草について草刈を実施しております。

現地調査をしたところツル等が多く繁茂している状況でしたので、通行に支障となるツル等については9月上旬に草刈を実施する予定です。

なお、県では地元町内会等に草刈作業を委託する『道路ふれあい美化事業』を行っております。今年度は御所野連合町内会など秋田管内で56団体が実施しており、貴町内会におかれましても、この事業による対応のご検討をお願い申し上げます。

2. 秋田市新屋振興会

主要地方道秋田天王線(県道56号線=旧国道)の道路・歩道の延長整備について(継 続)

現在、十條団地町内会から要望されている、県道56号線(秋田大橋～新屋交番)までの舗装整備工事が進められています。

当初の要望時には、その延長の日吉神社交差点～大森山動物園交差点までの区間も合わせて整備するというお話もありましたが、無くなったのでしょうか。

当振興会ではその区間の再調査をしましたが、区間全体の道路にヒビ割れがあったり、歩道や側溝に問題のある箇所が見受けられました。

調査をしていただき、日吉神社交差点から大森山動物園交差点までの区間の延長整備工事をお願いいたします。

<回 答>

日吉神社交差点～大森山動物園交差点までの歩道を含む車道の大規模な補修は、計画しておりませんが、現地状況を確認した結果、次のとおり対応して参ります。

日吉神社交差点～大森山動物園交差点までの区間の要望箇所対応表

	要 望 内 容	回 答
①	ヒビや傷みあり	9月末まで、補修を実施します。
	白線なし	平成26年度対応しております。
②	歩道が無い	歩道を設置するためには、家屋移転が伴い困難ですが、民地の垣根が路側に被さり通行に支障となっているため、所有者へ刈り込みを依頼します。
	段差があり	9月末まで、すり付け補修を実施します。
③-1 ③-2	歩道がなくなる 段差あり	歩道設置に向け、検討します。
⑦	道路にヒビ割れあり	9月末まで、補修を実施します。
⑨	歩道の一部が狭い	現地調査を行いましたところ、バス停車帯のため、歩道幅が狭くなっていました。地元住民の方々のご理解をお願い申し上げます。
⑪	交差点内道路に傷みあり	9月末まで、補修を実施します。



3. 笹町町内会

秋田市新屋元町地内の「県道寺内・新屋・雄和線」の道路東側の路肩土止め壁の改良工事の早期着工について（継 続）

亀裂発生箇所は、時折上からアスファルト舗装を重ねる程度で、基本的に完成されたとは思えず、付近住民の不安は拭えません。

バスのような重い車両も通る幹線道路でもありますので、早期着工をよろしくお願いいたします。

<回 答>

当該箇所について、昨年の片側通行規制解除の応急工事を実施しておりましたが、改良工事については、12月中旬までに完成する予定です。

なお、工事期間中は交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4. 十條団地町内会

主要地方道秋田天王線（県道56号線＝旧国道）の歩道整備について（継 続）

県道（秋田大橋～新屋交番）は、新屋地区の幹線道路ですが、この道路の両側の歩道の傷み、つぎはぎ、下がっている所、また、傾斜のきつい箇所などが多く見受けられます。

高齢者や体の不自由な方の歩行、電動車椅子などの歩行に危険が感じられます。

現場を調査の上、整備などのご検討をよろしくお願いいたします。

<回 答>

今年度の工事は、ドジャース前～新屋交番前までの区間について工事着手しており、11月下旬までに終了する予定で、秋田大橋～新屋交番までの全体区間が完成となります。

なお、工事期間中においては、交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

秋田県警察本部への要望事項

1. 比内町町内会

日吉神社前交差点に矢印信号機および右折車線の設置を要望します。（新 規）

- ① 秋田大橋方向から日吉坂方向へは右折車線があることと、時差式信号機があることから、比較的安全な運行が図られている交差点である。
- ② 一方、下浜方向から新屋駅・ナイス方向へ右折しようと停止線を越えてその態勢に入った場合、対向交通量が多い時には信号が黄ないし赤に変わってから右折することになる。
- ③ ただし、時差式信号の特有性から対向車両は停止することなく直進してくるので、右折しようとする車両は疑心暗鬼から（対向車両が赤信号を無視して進入している？或いは、既に浜田・新屋駅側の信号が青になっている？）危険を感じつつ右折してしまうことが多い。
- ④ 運転手の不安感を払拭するとともに、大事故につながりかねない無謀な右折を回避するため、下浜方向から新屋駅・ナイス方向への右折を誘導する矢印信号機の設置および右折車線の設置を要望します。

<回 答>

要望交差点は、主要地方道「秋田天王線」側を通行する車両に対しては、現在時差式信号機として運用しております。

交差点形状が十字路交差点であることから、右折矢印信号へ運用の変更を行うことで、より安全に車両が通行できるようになることを確認いたしました。

ただし、右折矢印信号への改良および右折矢印の道路標示設置工事には経費が伴うことから、今後、平成28年度事業として予算要求を行い、県と折衝を行う予定です。

なお、折衝結果によっては、平成28年度に右折矢印信号への改良工事が施工出来ない場合があることをご理解願います。

2. 南団地町内会

T字路交差点への信号機の設置について（新 規）

県道寺内・新屋・豊岩線沿いのデリリーヤマザキ付近にT字路がありますが、交通量が多くて県道への進入（右左折）が大変危険で苦慮しておりますので、信号機を設置してくださるよう、よろしくお願いいたします。

<回 答>

秋田市田尻沢中町方向から主要地方道「寺内新屋雄和線」に流入しにくいことから交通信号機の設置を要望されておりますが、要望書に記載のとおり主要地方道への流入車両台数が、朝の混雑時間帯に1

時間100台程度であること、また、当該交差点では平成25年から平成27年8月末現在まで人身交通事故の発生がないことから、交通信号機の設置の必要性は低く、見送りさせていただきます。

3. 秋田市新屋振興会

旧新屋タクシーから日吉神社への横断歩道の設置について（継 続）

現在、県道56号線（秋田大橋～新屋交番）の歩道・舗装整備が進められております。

新屋日吉町・上表町方面から徒歩で日吉神社や西部市民サービスセンター、スーパー、銀行、新屋駅などへ行くときは、旧新屋タクシーから日吉神社方面に渡り、日吉神社交差点の信号で左折するのが最も安全と考えられますが、現在は横断歩道のない所を渡っています。

県道56号線の整備に合わせて、安全性を考慮し、横断歩道の設置をお願いします。

<回 答>

要望場所については、市道と主要地方道「秋田天王線」が交わる交差点であり、現在道路管理者による道路改良工事中であります。

工事終了後に要望のとおり横断歩道設置工事を施工する予定としております。

4. 南団地町内会

当町内の南側を通る「県道寺内・新屋・雄和線」の陸橋を下りた付近から新屋高校交差点までの速度規制について（継 続）

昨年、大森山動物園入口から新屋高校入口までのスピード制限を要望しましたが、現状では日の出町信号から館ノ丸跨線橋手前の区間に限られているようです。

下りのためスピードの出やすい館ノ丸跨線橋以降まで延長していただきたい。

道路を横断する住民や通学生の安全確保、ならびに沿線の騒音対策としてよろしくお願い申し上げます。

<回 答>

主要地方道「寺内新屋雄和線」秋田市新屋日吉町地内から秋田市浜田字館ノ丸地内までは、本年7月から最高速度50キロ規制を行っております。

要望のありました新屋高校入口付近までの規制延長につきましては、通行車両の実勢速度等について調査した結果、最高速度規制の必要性は低いと考えられます。

理由

(1) 速度規制の現状

平成25年12月、国家公安委員会委員長が主催する交通事故防止に資する取締り・速度規制の在り方に関する懇談会から「交通事故防止に資する取締り・速度規制の在り方に関する提言」を受け、当県でも路線毎に最高速度の必要性等について見直しを図っているところであります。

具体的には、交通規制を実施した当時に比較して、道路改良により安全が確保されたこと等の変化により規制速度と実勢速度が大きく乖離している場所等について、交通事故の発生状況等も参考にしながら見直しを行っております。

(2) 要望区間の実態

要望区間の実勢速度を調査しましたが、同区間の規制速度を50km/毎時とした場合、速度の乖離が20km/毎時を超え、大変大きくなることから、同区間の規制速度については現行の法定速度が適正であります。

また、同区間は歩道が設置された、見通しの良い直線道路であり、横断歩行者、交差道路からの流出車両も少ないほか、平成24年以降の交通事故の発生状況も平成24年と平成25年にそれぞれ物件交通事故が2件ずつ発生したのみで、少ない状況です。

これらの状況から、最高速度の規制の必要性は低い現状となっています。

なお、今後、交通流等が大きく変化することがあれば、その時点において、交通規制について検討することとします。

以上

秋田市への要望事項

1. 下表町町内会

新屋元町17番25号「瀧澤宅」から新屋元町18番3号「楽亭すずらん」までの市道に道路側溝の敷設をお願いいたします。（新 規）

マスが設置されてから、かなり改善されましたが、大雨が降った際は道路に水が溜まって歩行に支障が出ております。ぜひ側溝の敷設をお願いいたします。

なお、一部ご自分で整備された方もおられることをお伝え申し上げます。

＜回 答＞ ご要望のありました道路の側溝敷設については、年次計画を定め、来年度以降整備してまいります。
(道路維持課)

2. 笹町町内会

秋田市新屋元町地内の液状化に伴う地盤調査および改良について（新 規）

日本海中部地震からもう 32 年も経過しましたが、あの時の新屋元町地内の液状化現象による地盤沈下はその後どうなっているのでしょうか？地盤調査や改良がなされていたのでしょうか？この地域にこれから家を建てたり改築したりしても大丈夫だろうか？全国各地で地震が多発している最近、特にそう思うようになりました。

元々雄物川放水路工事で出た土砂を国が埋め立てた地域です。安心して新築や改築ができる判断をするために、地盤調査の結果を公表していただきたい。もし、なされていないければ、調査と改良をお願いいたします。

＜回 答＞ 本市では民有地の地盤調査については、実施しておりません。
秋田市内では「秋田市地質調査業協会」（連絡先：株式会社伊藤ボーリング Tel018-845-0573）という民間機関が調査を行っておりますので、お問い合わせください。（市民相談センター）

3. 愛宕町町内会

ロードヒーターの延長工事について（継 続）

新屋日吉町 4-23 付近は冬期には轍ができ、車が乗り上げる等難渋しております。「上の坂」は傾斜がきつく事故の危険性が大きいため、ロードヒーターの延長工事をお願いします。

＜回 答＞ 本市で管理している融雪施設は、老朽化により機能が低下したり、やむを得ず停止している施設が多くなっており、限られた財源の中で、交通量の多い幹線道路やバス路線などの重要な路線の施設改修を優先的かつ計画的に進めているところです。

このようなことに加え、ご要望の箇所は道路勾配が融雪施設の設置基準である 4 % を下回ることから、ロードヒーターの延長工事を新規に実施することは困難であり、引き続き道路パトロール等で路面状況を把握し、迅速かつ適切な除排雪および凍結抑制剤の散布に努めてまいります。（道路維持課）

4. 市営住宅町内会

住宅入口の坂にロードヒーターの埋設および住宅入口の道路の拡張について（継 続）

住宅入口の坂道が冬期間に凍結して車が渋滞し、その都度住宅住民に 1 台ずつ押してもらっています。また、道路幅も狭く、交差することもできません。毎年地区住民の方々が苦慮しています。是非、ロードヒーターの埋設と、道路の拡幅について、よろしく願いいたします。

＜回 答＞ 市営住宅入口の冬期間における進入道路については、町内会および住宅の管理人との連絡を密にしながら、降雪状況に応じた除雪や、すべり止めの砂を散布できるよう砂箱を設置するなどの対策を講じてまいりました。

ロードヒーターの埋設については、工事および埋設後の維持管理に多額な費用を要することや、ロードヒーターを運転するための電気料が、原則入居者による負担となり、共益費が大幅に増えるため、困難であります。

また、道路のヘアピンカーブ部分の拡幅については、土地所有者と協議を図り、隣接地への影響や工事費を勘案しながら検討してまいります。（住宅整備課）

5. 秋田市新屋地区体育協会、秋田市新屋振興会

秋田西中学校のグラウンドの地盤改修工事について（継 続）

秋田西中学校のグラウンドは、秋田市では類のない広さと環境を誇るグラウンドです。学校行事や授業は勿論、地域の運動会や各種行事にも広く活用されています。

このグラウンドは水捌けが悪かったため、平成 17 年 9 月には半分くらい（約 8300㎡）の地盤改良工事をしており、この部分に関しては大変よくなりました。

残りの部分については、その後手つかずになっており、雑草が根を張っている他、水捌けが悪いため、大会などで使用する前日や当日の朝に雨が降れば、人力でのグラウンド整備は非常に難しい状態です。学校行事や部活動の他、地域住民の交流の場としても重要なグラウンドですので、早期の整備をお願いいたします。

<回 答>

グラウンドの地盤改良については、多額の費用が見込まれることから早期の実施は困難と考えておりますが、引き続きグラウンドの状況等を確認しながら、盛り土や排水施設の改善など、小規模修繕により環境整備に努めてまいります。(教育委員会総務課)

6. 秋田市新屋振興会、日新小学校PTA、日新小学校同窓会 日新小学校の環境整備について

① トイレの一部洋式化と排水溝の拡張工事について(新規)

体育館とつながっている校舎のトイレは「和式」のため、洋式トイレに慣れた生徒たちの中には、怖くて使用できない子どもが多くなってきました。

さらに、入学式や卒業式など大きな行事は全て体育館で行われるため、参加された母親たちの利用が多く、大量に流されるトイレトーパーが詰まって悪臭も漂い、教師たちが棒で突いて流そうとしたり、大変困っています。

校舎全体での洋式トイレの比率は基準を満たしているようですが、和式だけしか無い古い方の校舎のトイレの一部を洋式化していただきますよう、お願いいたします。

<回 答>

トイレの改修は、子供たちのより良い学習環境を整えるうえで、大切な取り組みの一つと考えております。小中学校のトイレの洋式化については、これまで大規模改造や耐震補強の際に、校舎の状況に応じて実施するとともに、小規模修繕により随時進めてきております。こうした取り組みにより、全小中学校において一定数の洋式トイレを確保しており、今後も全小中学校の中から毎年1から2校ほどを予算化して実施してまいります。(教育委員会総務課)

② 二階昇降口および風除室の出入り口増加工事について(新規)

二階昇降口は風除室も含めて出入り口が少なく、避難時に子どもたちが殺到して大惨事になりかねませんので、出入り口を増やす工事をお願いします。

<回 答>

緊急時においては、グラウンドを一時避難場所としており、その経路については、当該昇降口のほか非常階段等を使用することとしておりますので、出入り口を増やす必要性は低いものと考えておりますが、現在の昇降口および風除室が、更に利用しやすくなるよう対応してまいります。(教育委員会総務課)

③ 地下配管の水漏れと思われる地盤沈下について(新規)

校舎北側の地盤が沈下し、フェンスの基礎が沈み込んだり、コンクリートにヒビが入るなどの現象が現れております。突然大きな穴が開いて子どもたちが怪我をすることのないよう、早めに工事をお願いします。

<回 答>

当該箇所は、昨年度、雨水排水管とマンホールとの接続不良が発見されたため、修繕した箇所であり、当該箇所の周辺には大きな陥没等が目視で確認できませんでしたが、再度、マンホールとの接続箇所を調査し、適切に対応してまいります。(教育委員会総務課)

④ 校舎外壁等の整備について(新規・継続)

校舎は老朽化によって、特に東側では外壁が剥がれ落ちた部分が多く、現在もヒビが入って落下の危険性が高い箇所があります。最近では写真のように西側外壁も剥がれ落ちそうな部分が増えてきて、危険範囲は広がっております。

ロープを張って子どもたちが近づかないよう指導しているようですが、言うことを聞く子どもだけでは限りません。早急な補修工事をお願いします。

また、アルミサッシが腐食していて、地震などがあれば土台から崩れてガラスも割れると思われる、危険極まりありません。雨樋も腐食して穴が開いている箇所もあります。早急な補修工事をお願いします。

<回 答>

校舎外壁の改修については、今年度、普通・特別・管理室棟の東側を実施する予定です。

(教育委員会総務課)

⑤ 体育館の体育用具室拡張工事について(継続)

日新小学校の体育館は老朽化して、常に跳び箱やマット等が体育用具室に収納し切れず、狭い体育館をさらに狭くしており、行事があるたびに搬出・搬入先を求めて苦勞しております。

これらの原因は体育館の狭さや老朽化にあることは明白であります。収納庫や舞台下の収納スペースも考えられますが、早期の改築や拡張工事をよろしくお願いいたします。

< 回 答 >

学校の施設整備については、児童生徒の安全性確保を優先して行っているところであり、体育用具室の拡張は、緊急性が低いことから困難であると考えております。(教育委員会総務課)

⑥ 校舎の改築とグラウンドの拡張について(継 続)

日新小学校は新屋でも有数の高台にあり、津波襲来などを考えると立地場所としては素晴らしい環境にあります。

しかし校舎は建築後42年から44年経過し、かなり老朽化が進んでおります。

また、生徒数の多さの割にはグラウンドは狭く、100mの直線トラックさえ取れない状態です。第2回国民体育大会陸上競技男子400m走の優勝者・高橋慶治氏の母校として残念な限りです。

運動会はなんとか開催しておりますが、応援の父兄席が極めて狭く、父兄たちからは不満の声が挙がっています。

用地買収など難しい問題があると思いますが、秋田の将来を背負う子どもたちのために、校舎改築と100mの直線トラックを含めたグラウンドの拡張を合わせてお願いいたします。

< 回 答 >

秋田市内の小中学校の校舎等は、昭和40年代・50年代に新築した建物が大半を占めており、適宜、段階的な改修を行い対応していることから、早期の全面改築およびグラウンドの拡張は困難であります。なお、今年度、小中学校施設の長寿命化計画を策定する予定であり、今後も計画的な環境整備に努めてまいります。(教育委員会総務課)

⑦ 学校に通じる道路の拡張について(継 続)

日新小学校に通じる道路は、①旧高九酒造の小路および相沢床屋の小路、②渡金文具店の小路、③改良住宅からの小路の3カ所がありますが、いずれも狭く、車の擦れ違いどころか、車が通れないと思われる箇所さえあります。

車が進入しにくいので、校内で火災が発生したり急病人が出た場合は、消防車も救急車も校地に入りにくいという問題もあります。

これまではそのような事故は起きておりませんでした。今後も無いとは言いきれません。特に最近の変質者が学校に現れ生徒を襲うような事件も発生しています。

将来ある子どもたちの命を守るために、緊急自動車が容易に通れるためにも、小学校まで通じる道路の拡張をお願いいたします。

これは昭和44年に新屋振興会が発行した「これからの新屋」という小冊子に指摘されて以来の新屋の悲願でもあります。

< 回 答 >

拡張要望のあった日新小学校周辺の市道は、生活道路に位置づけられている路線であり、生活道路を拡幅するために必要な用地については、寄附を基本としていること、また、小学校周辺においては住宅が密集しており、道路を拡幅するためには多くの住宅の移転が必要となることなどから、早期の整備は困難ですので、ご理解くださるようお願いいたします。

また、敷地内への緊急車両の入り口については、周辺の道路状況も含めて消防が現地を確認していますので、必要な対応は確保されているものと考えております。(道路建設課、教育委員会総務課)

7. 笹町町内会、大川町町内会、下表町町内会、中表町町内会、十條団地町内会、新屋駅前町町内会、新屋地区市民憲章推進協議会

大川端带状近隣公園の水路の改良について(継 続)

今春、带状公園水路の水源を「湧水&雨水」に変えていただいたお蔭で、せせらぎの水質は随分良くなりました。しかし、時折タバコの吸い殻が混じって出てくるところを見ると、途中のマスにでも捨てる輩がいるものと思われます。ということは、他のゴミも混じっている可能性があります。何とか異物が混入しないよう対策をお願いいたします。

また、御蔵橋より下流はオタマジャクシが誕生している状態で相変わらず水が淀んでいる証拠を呈しています。段差部分を改良して水流を速くするとか、水路の底を浚渫して斜度をつけるなど、改善を引き続きお願いいたします。

< 回 答 >

大川端带状公園水路の水源に異物が混入しない対策については、関係町内会と相談の上、8月25日に「ゴミ捨て禁止」の看板を2箇所設置したところであり、また、ゴミ等が大川端带状公園水路の水源に入らないよう、9月末までに水源近くの道路側溝のグレーチング蓋を細めのグレーチング蓋に交換します。

御蔵橋下流部分は、水源の変更により一定の水質改善がなされたものの、水の淀みについては、放流先である雄物川の河床の高さ、水位などに起因しており、水路の改良等による淀みの根本的な解消は困難であることから、当面は、雄物川の管理者である国土交通省に対して河川浚渫等の働きかけを行うとともに、清掃等の手法を検討し環境改善に努めてまいります。
(下水道整備課)

8. 笹町町内会

交差点の一部改良について(継 続)

秋田市新屋元町5-24地内の交差点は、小・中学生の通学路になっておりますが歩行者の安全確保ができない状況ではないかと危惧しております。

信号待ちの際の退避スペース、歩行の際のスペースが十分ではなく、危険と隣り合わせの状況の部分があり、電柱等の移設、隅切り拡張等を含む交差点の現場を精査の上、改良等のご検討をよろしくお願いいたします。

なお、平成21年度の回答では「新屋振興会で地権者に対し用地寄附を含め協力が得られるよう取りまとめいただければ、事業化を検討する」とのことでしたが、用地を寄付してもらうとすれば、地権者の駐車場の半分近くが使用できなくなる可能性があり、難しいと考えられます。

しかし、早急に安全確保が必要なため、新屋振興会では「交差点のブロック塀の一部撤去」を地権者に相談する予定です。結果が出た段階で、工事等をよろしくお願いいたします。

<回 答>

ご要望の市道は、生活道路に位置づけられている路線であります。生活道路の拡幅整備等を行う場合は、整備に必要な用地は寄附により対応しておりますので、用地の寄附等のご協力が得られれば、事業化を検討してまいります。また、個人所有のブロック塀の撤去は、市では行っておりませんが、通学路の安全確保に向けて、貴振興会と協議を進めてまいります。
(道路維持課)

9. 田尻沢町内会、南団地町内会

田尻沢町内会、南団地町内会の道路補修および側溝整備について(継 続)

田尻沢町内会および南団地町内会の側溝は、30数年前宅地販売当時のもので、年数も経ち、歪み・うねりが多く、老朽化しています。

また、側溝は狭く浅いため、大雨の時は水が溢れて道路が川のようになります。

隣接の南団地町内会は、数年前から側溝と道路整備が進められてきておりますが、継続して南団地町内会の一部と田尻沢町内会の側溝および道路の整備にかかるものと思っております。

整備の実施について、よろしくお願いいたします。

<回 答>

ご要望の箇所については、現在、整備を進めており、来年度以降も順次実施してまいります。

(道路維持課)

10. 沖田町町内会

排水路の整備について(継 続)

沖田町2番地と3番地の間の道路ですが、平成23年度にも要望していたように、集中的に雨が降った時に排水できず、20cm位の冠水が多々ありますので、早急に対応をお願いします。

<回 答>

ご要望の箇所の冠水については、市道認定したうえでの道路整備が必要な状況であります。

現在、町内会と市道認定に向けて協議中であり、認定後に道路整備を行い、冠水の解消を図ってまいります。
(建設総務課、道路建設課)

森川内科・呼吸器科クリニック

秋田市新屋表町3番18号

電話 018-888-8363

(親切・迅速・安心)

さわやか薬局新屋店

秋田市新屋表町4-1

☎ (888) 8371・Fax (888) 8372

振興会報告

秋田県防災学習館での体験学習を終えて

新年あけましておめでとうございます
日頃、新屋地区の皆様には私ども新屋
振興会安全対策部（自主防災協議会）が
企画立案し実施する事業に対し、ご支援
ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年の十月三十日に岩城町の道
川にある秋田県防災学習館において、新
屋地区の各町内会長を対象に、防災訓練
を体験して頂きました。この施設は防災
を気軽に学習できるもので、内容は、
①地震体験コーナーがあり大型映像を見
ながら東日本大震災始め、秋田沖地震、
阪神淡路大震災などの震度1から7の揺
れを体験するものでした。

②初期消火を大型スクリーンを見ながら



*現在は、由利本荘市岩城です。

体験するブースで、消火器の扱い方を学
ぶものでした。

③煙中体験コーナーでは姿勢センサーや
音響演出を設置されている事により、リ
アルに煙中から避難する事を学習しまし
た。

④大型スクリーンがあるシアタールーム
で、防災の啓発映像を視聴しながら施設
の担当者から説明を受け、質疑応答を通
して防災に対する意識を高め、災害は
想定外に起こ
る事を認識し
ました。他に
も防災に関わ
る色々なコー
ナーがあり、
子供から大人
まで楽しみな
がら学習でき、
個人や家族で
も利用できる
施設となつて
います。



昨年、なぜこのような施設で体験学
習をして頂こうと思ったのは新屋地区の
皆様にグラウンド等に集合してもらい、
防災訓練を実施していましたが、少子高
齢化にともない参加をうながすのは難し

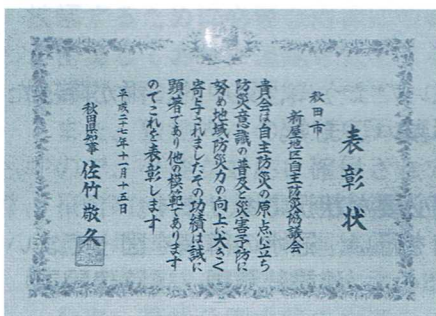
い状況になってきておりました。本来防
災訓練は各町内会単位で行う事で意志の
疎通が出来、防災を身近に感じられ、き
めの細かい訓練ができると考え、まずは
各町内会長に体験学習をしてもらい、今
後に繋げてほしいとの思いで行ったもの
です。新屋地区全体の防災訓練は、秋田
市主導の防災訓練との関わりもあり、毎
年でなく数年に一度の割合で実施したい
と考えております。今後とも皆様のご理
解とご協力を宜しくお願い致します。

（追記）昨年の十一月十五日新屋地区自
主防災協議会組織に対し、日頃から、防
災に対する貢献と啓発に尽力している
ことで、秋田県より知事表彰（県内四
団体）を受けましたのでご報告させて頂
きます。

新屋振興会理事安全対策部長

新屋地区自主防災協議会事務局長

渡邊 憲一 記



もとまち歯科医院

西村 圭史

新屋元町5-38

☎ 888-8814



医療と介護の安心を

株式会社フォーエバー

秋田市新屋大川町18-7 TEL018-828-1850

各種団体との意見交換会開催

12月7日、西部市民サービスセンター大会議室にて、地元新屋で福祉やスポーツなどで頑張っている各種団体（8団体）との意見交換会が開催されました。過日、新政酒造跡地の新屋まちづくりの拠点施設の基本設計の説明会も行われ、まもなく実施設計に着手することになっており、これからの新屋町が活性化に向けて大きく動いていく時期、各種団体が一致協力して新屋の発展に向け活発な意見交換を行いました。交換会の中では、各団体の苦勞している部分や、振興会に対する意見要望も出され、今後各種団体が総力を上げ新屋の為に頑張っていくことを確認して会議を終了いたしました。

秋田市新屋振興会総務部

大塚 正一 記



参加団体

- ・秋田市新屋振興会
- ・新屋地区社会福祉協議会
- ・新屋地区民生委員・児童委員協議会
- ・新屋地区市民憲章推進協議会
- ・新屋地区体育協会
- ・日吉神社の御神輿を担ぐ会
- ・NPO法人 新屋参画屋
- ・新屋婦人会
- ・新屋参画屋
- ・新屋参画屋

NHKの取材撮影への協力に伴う草刈・植樹の実施

平成27年9月にNHKより「NHKスペシャル」の番組作成への協力要請がありました。

テーマは江戸時代に新屋の地を植林事業によって飛砂の被害から守った「栗田定之丞」を取り上げたいということでしたので、松林・あらやの理事会で経緯を報告し、取材撮影への協力をすることに決まりました。

・撮影日時…平成27年11月6日(金) 午後2時から (約2時間位)

・撮影場所…平成25年11月に実施した植樹会場

・参加協力者…松林・あらやの理事・会員26名

・撮影内容…植樹、草刈
作業は、小学生は4人一組になって松林・あらやの理事の方から指導



取材撮影風景

を受けながら30本の松の苗木を植樹しました。

また、理事と会員は草刈を行ないました。

なお、この模様は2月に放映予定ですが、決まり次第回覧文書でお知らせします。

NPO法人「松林・あらや」

事務局長 海風 敏夫 記

新企画

スポーツ界で、県内のみならず全国や世界で活躍した「新屋衆」たちを
本紙の新企画として、毎号連載で紹介して参ります。お楽しみに！

連載

新屋のアスリートたち①

昭和初期の名関脇 新海 幸蔵

皆様は80年前、必殺の足技で国技館を沸かせた新屋出身の関取がいたことをご存知でしたか？一緒に時代を遡ってみましょう。

新屋出身力士の最高位を誇る新海（本名・中野幸蔵）は、明治37年2月29日、愛宕町の中野幸太郎・ワサ夫婦の長男として誕生した。子どもの頃から体が大きく、目立った存在であった。



日新小学校時代
同級生たちより、かなり大きい

日新小学校高等科を卒業後、地元の高堂茶店に勤めたが、初めて母に連れられて茶店を訪れた時に、体格を見た主人が幸蔵本人ではなく、父と勘違いしたほどであった。

高等科の頃から相撲が強く、8月1日の栗田神社奉納相撲で度々優勝し、賞品の米を3俵も背負って帰宅したこともあった。

大正9年、入間川親方（四代目・両國樞之助）が秋田巡業に来た時に熱心入門を勧め、父は「男ならやってみろ」と賛成。母は泣いて引き留めたが、入間川部屋に入門。大

正10年1月初土俵。四股名は故郷の新屋と日本海に因んで「あらうみ」と名乗っていたが、なぜかいつの間にか「しんかい」で定着した。

序の口、序二段、三段目を各一場所で通過。幕下5場所で14年5月には十両入り。昭和2年1月場所8戦全勝で十両優勝を遂げている。この頃の得意技は「やぐら投げ」であり、足技に磨きをかけたのは、十両時代の2年間と言われている。

入幕は昭和2年5月。右四つ或いは二本差しから、相手が投げを打ってきたら足を掛ける。内掛けもあったが、外掛けは足の位置が高いにも拘わらず、ひたすら掛け続け、相手の腰が折れてしまうという強烈なもので、その体勢に持ち込むための立ち合いが巧く、サツと立って右から入るのは絶妙だった。

「タコ足の新海」と恐れられ、これで横綱・宮城山から金星3個獲得する活躍を見せた。

「オレの足クセは努力して身につけたもので年が入っている。誰にも真似のできるもんじゃない。外掛けにしても足元に掛けるのが普通だ



参し、力士として最も脂の乗り切った時代を迎えた。
9年5月場所では

東前頭筆頭で、初日には西の筆頭でメキメキ頭角を現してきた双葉山を鮮やかな内掛けで破った。7勝4敗と勝ち越して関脇に昇進し、翌年1

が、膝のあたりに掛けてもピッタリと吸い付いてしまえば、簡単には外されないさ。子供の頃、日本海の荒海で鍛えたお蔭だろう。組めばしめたものだが、組めなくても相手が足クセを怖がって出てこないから、吊り身にも出られた。特に相手が投げを打つときに足を飛ばすとうまくかった」——新海の談話である。

色白の秋田男らしい美男子で、特に花柳界の女性にはもてた。両国の旧国技館では「シンカイ」と甘い掛け声がよくかかったそうである。



昭和7年1月6日に勃発した春秋園事件（関脇・天竜が相撲協会の体質改善や力士の待遇向上を求め、幕内力士の過半数が同調し、中華料理店「春秋園」に立て籠もった事件）によって脱退し、関西角力協会主催のトーナメント戦で優勝した。

月場所も6勝5敗で勝ち越した。次の5月場所負け越して三役には戻れなかったが、11年1月場所初日に、この場所7日目から69連勝が始まった「昭和の角聖」双葉山をうつちゃりで破っている。双葉山は6日目にも玉錦の引き落としに敗れているので「区切り男」にはなれなかったが、上り坂の双葉山に2度も勝っているのだから、地力があつた。

174cm・98kg。幕内戦歴は145勝164敗1分。最高位は東関脇。12年5月場所、東前頭7枚目で5勝8敗と負け越し、引退した。荒磯を襲名して検査役（現在の審判委員）を務めていたが、26年9月で廃業し、51年2月17日、満71歳で他界した。

気が荒い一方

で親孝行として知られ、巡業先から親に久留米餅等の衣類を贈ったり、弟妹たちにもハイカラな帽子や洋服を届けていたという。中でも両親が喜んだのは、戦時中ながら約40日の日本一周旅行に連れて行ってもらったことであった。

新海の晩年を扱った寺山修司の短編小説に「年齢を尋ねたら『18歳だ、なにしろ4年に一度しか誕生日が来ねえから、いつまでも若くしていられる』と笑っていた」という箇所がある。元氣なら今年は28歳の誕生日が来ていた。（のぼこ山きのこ）



巡業先の高知にて

平成27年度下期

功 勞 表 彰 者 一 覧

次の方々と団体が表彰されました。
おめでとーございませす

(敬称略)

【秋田県知事表彰】

民生児童委員功勞

石 井 エミ子(市営住宅)

【秋田市社会福祉協議会表彰】

新屋社会福祉協議会

齋 藤 忠 男(南新町)

主任児童委員

佐々木 直 子(北新町)

民生児童委員

森 本 讀 春(比内町)

尾 形 益治郎(十條団地)

佐 藤 勝 男(駅前町)

【秋田県児童館連絡協議会表彰】

日新児童館運営委員

鈴 木 ケイ子(田尻沢町)

【秋田県文化功勞章】

◎民謡の普及に貢献された

高 橋 勇(愛宕町)

【日本民謡協会内閣総理大臣賞】

浅 野 江里子(駅前町)

【秋田県優良自主防災組織表彰】

新屋地区自主防災協議会

【防犯功勞団体賞】

新屋地区子ども見守り隊



車のことなら なんでも

有限会社

石和田自動車

秋田市新屋大川町19-81

0120-28-3037



おきた町診療所

消化器科・内科・肛門科・外科

秋田市新屋沖田町5-2

TEL 828-5522

第14回 みんな集まれ!雪と遊ぼう!!

あらかや大川散歩道

雪まつり

2016年

1/30土
12:30~

★終了予定20:00

会場 新屋駅~新屋大川散歩道~秋田公立美術大学サークルプラザ

主催 第14回あらかや大川散歩道雪まつり実行委員会

中表町町内会・下表町町内会・新屋駅前町内会・大川町町内会・十條団地町内会・
緑町町内会・比内町町内会・および各町内こども会 ※内容や時間が変わる場合があります

◎ミニかまくら作り13:00~ ★点灯:17:00頃

◎子どもの遊び(ゲーム各種)12:30~

◎新屋の屋台広場(有料販売)14:00~

◎集いの広場(餅つき・振る舞い)15:30~

◎やまはげ見参17:30~ ★振る舞いはなくなり次第終了!

<会場> ★トイレは本部トイレを使用してください。 ●ももさだ・新屋図書館 ●美術大学サークルプラザ
大川散歩道「光のファンタジーロード」~見頃6~7:00PM頃
新屋駅 ●本部・十條団地町内会館 ●美大グラウンド

お問い合わせは あらかや大川散歩道雪まつり実行委員会
富田(TEL.090-6250-5620) 赤川(TEL.080-1814-7315)

雪がない場合
ミニかまくらは中止

イベントは実施!

思いやりで「安全・安心」
住みよい新屋町

町の行事予定

【あらや衆報編集部編】

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
・役員理事評議員会	・28年度国・県・市に対する要望事項のとりまとめ	・あらや衆報発行第127号(1日)		・新屋地区防災訓練	・28年度除排雪問題懇談会 ・理事会 ・理事・評議委員会	
・交通安全スクールコンサート協力 ・合同専門部会(教養文化、環境衛生、青少年育成、交通安全4部会)	・役員会 ・夏季夜間巡回パトロール ・西部地区総会	・交通安全祈願祭 ・あらやさくら公園夏季清掃作業 ・西部地区総会 ・夏季朝のあいさつ運動	・役員会 ・夏季日新小あいさつ運動 ・緑化コンクール(10月表彰式) ・児童生徒作品募集(図画・書写・短歌・俳句等)	・あらやさくら公園秋季清掃作業 ・秋季交通安全街頭指導 ・ウェスター祭り(縁日コーナー)	・役員会 ・新屋郷土文化講演会 ・西部地区移動研修会	・年末交通安全街頭指導
・いきいきふれあい交流会	・新屋福祉大会 ・あらや民児協だよりNo13号発行 ・福祉施設視察研修	・施設訪問 ・「福祉新屋」第80号発行 ・理事会 ・全体会議	・敬老会	・赤い羽根共同募金運動	・ふれあい弁当	・七地区社会福祉協議会研修会
三役会議・役員会・定例会		専門部会研修会随時開催				
・ウォーキング大会 ・秋田市フロアカーリングあきた大会	・壮年ソフトボール大会 ・全市一斉ラジオ体操のつどい		・第49回新屋町民大運動会(第2日曜日) (予備日 第4日曜日)	・町内対抗秋季家庭バレーボール大会	・秋季ソフトバレーボール大会 ・秋田市フロアカーリングあきた大会	
運動会準備						
・会員遠足大会 ・保健推進委員会総会		・きずな発行	・敬老会協力 ・文化教室	・赤い羽根共同募金 ・献血運動協力	・ふれあい弁当(75才以上1人暮らし) ・栄養食調理実習 ・施設慰問	
ふれあいサロン共催						
・市子連西部地区総会		・世話人会 ・日新小担当先生との情報交換 ・自然観察 ・地引網 ・よちゃこの燈ろう取付展示			・東北研究大会参加(第2土・日)	・西部地区会長会議
・鹿嶋祭(6月12日) ・第4回理事会	・全町鹿嶋祭写真収集取組(ウェスターまつり準備)	・広報誌「鹿嶋さん」ニュース発行 ・第6回鹿嶋祭保存会定期総会		・ウェスターまつり展示(資料展、今年の鹿嶋祭写真展) ・秋田銀行新屋支店展示	・鹿嶋祭講演会	
第2日曜日 ・鹿嶋祭(当番町:愛宕町) ・NPO法人松林あらや植樹後の草刈	あらや水まつり	1日 ・栗田神社祭 7日 ・打ち水 10日 ・雄物川花火大会	町内会長研修会	・新屋地区親睦ゴルフ大会	・新嘗祭26日 ・沖田町イルミネーション点灯(11月20日~H28.1月10日)	

平成28年あらや

【保 存 版】—— 貼り出してご利用ください ——

団体	月別	1月	2月	3月	4月	5月
秋田市新屋振興会		・あらや衆報発行第126号(1日) ・新屋町新年会(9日)		・役員理事評議員会	・定期総会 ・新屋地区自主防災協議会総会と防災講演会	
新屋地区市民憲章推進協議会		・役員会・新年会		・第31回囲碁将棋大会(記念大会) ・西部地区文化講演会 ・新屋市民憲章ニュース発行	・春季交通安全街頭指導(安全旗掲揚) ・苗木仕訳作業 ・役員会 ・緑の羽根募金活動 ・あらやさくら公園春季清掃作業 ・新屋観桜会(緑日出店)	・春季日新小早朝あいさつ運動 ・定期総会
新屋地区社会福祉協議会		「福祉新屋」第79号発行		・ふれあい弁当	・理事会 ・総会	・日赤社資・社員増強運動 ・ふれあい強化サロン3月まで月1回実施
新屋地区民生委員児童委員協議会		← 毎月・見守りネットワーク事業・見守り世帯1人暮らし高齢者世帯訪問相談(民生委員) →				
新屋地区体育協会		・ニュースポーツ大会 新春フロアカーリング交流大会	・西部地区指導者研修会		・日新小学校開放事業管理者指導 4月～11月	・グラウンドゴルフ大会 ・総会 ・新屋地区野球大会
新屋婦人会			・栄養食調理実習	・ふれあい弁当(80才以上夫婦2人暮らし) ・きずな発行	・委員総会 ・観桜会出店	・日赤募金 ・ふれあいサロン開講式
新屋子ども育成連絡協議会		・冬休みの反省 ・世話人会 ・子供会もちつき ・たこ作り大会			・世話人会	・新屋子ども育成連絡協議会総会
新屋鹿嶋祭保存会		・広報誌「鹿嶋さん」ニュース発行 ・新屋郷土新年会(東京) ・HP配信	・第5回会員全体会議 ・新年会	・鹿嶋祭「太鼓と歌」の練習(日新小学校体育館)	・鹿嶋祭当番町(愛宕町)との懇談会	・鹿嶋祭準備開始(5月下旬～6月第二日曜日)
祭事・その他		・歳旦祭(元日) ・第14回あらや大川散歩道雪まつり(30日)	町内会長研修会		・祈年祭13日 ・大川端観桜会(あらやさくら公園) ・NPO法人松林あらや総会	・全県中学校野球新屋大会 ・新屋地区親睦ゴルフ大会 ・日吉山王祭25～26日(駅前町)

“0才から学童までの総合施設”
私たちは、皆さまの子育を応援しています。

秋田市新屋表町 8-19
及び 8-5

乳幼児保育 対象児 0才～3才
グリーンローズ保育園

☎828-3049
朝7時から夕方7時
健康に配慮した手厚い保育

子育てやことば・きこえの相談

「ことば」の教室

子ども発達支援センター
オリブ園

☎828-7750 828-0140
0才代からの専門的育児相談
ことばの発達・きこえの支援

共に育つ 対象児 3才～5才
ルーテル愛児幼稚園

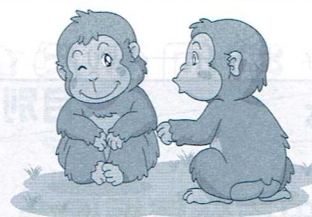
☎828-3038
キリストの慈しみと個性を育てる教育
夕方7時までの長時間保育
夏休み・冬休みの預り保育

学童保育るーてる

おもちゃの図書館

おもちゃライブラリー

☎828-0140
毎月第一・第三水曜日 保育園二階
無料 きがるにおいで下さい



吉 田 眼 科
吉田コンタクトレンズ

新屋日吉町7-41 ☎ 828-6080

小児歯科・一般歯科
くまがい日吉歯科医院

小児歯科学会認定専門医

院長 **熊谷 仁志**

秋田市新屋町字関町後205-1(県住通り)

TEL 828-5582

堀部 歯科医院

歯科、矯正歯科、小児歯科



堀 部 真知子

堀 部 幸 子

秋田市新屋表町11番3号

☎ 828-4323

三 浦 歯 科 医 院

三 浦 捷 也

秋田市新屋元町 22 の 34

☎ 828-2109



健康と快適の明日を考える

ワタキューセイモア株式会社

病院・施設寝具等貸借業務及び販売業務
秋田市新屋島木町1-69 TEL018-828-4851

電気設備工事・設計施工



株式会社 加島電気工事

代表取締役社長 加 島 和 男
秋田市新屋元町 5-4 TEL 018(828)3118(代表)
FAX 018(828)1539

ブティック ティファニー

店主 **小野 トシ子**

新屋扇町 92-74
018-828-4265

有限会社 小玉自動車

民間車検工場、全労済指定工場、車検、钣金塗装
良い設備、すぐれた技術、まごころサービス

秋田市新屋扇町 7-8 **828-5645 (代)**



JA全農グループ

株式会社 全農ビジネスサポート
秋田支店

〒010-1633 秋田市新屋島木町1番41号
TEL: 018-888-8000 FAX: 018-888-8243
URL: <http://www.z-bs.co.jp>

明日の空気を変えていく



土木工事一式・環境整備事業
豊興産株式会社

代表取締役 石 黒 望
〒010-1637 秋田市新屋扇町12番49号
☎ 828-4611(代) FAX 828-3373

安心サポート

新屋 不動産

〒010-1637 秋田市新屋扇町 7-41
オノブロックス構内
TEL 018-888-8844
FAX 018-888-8845

醤油・味噌・しょつづる
 **(有)仙葉善治商店**
 秋田市新屋元町14-10 ☎828-2102

内科・外科
一戸医院

 **新 高長寿司**
 秋田市新屋表町5-6
 電話(828)2522

 **Cake and Cooky**
 あきしあけももち
 15-5
 828-4103

月曜から金曜 午前9:00～午後6:30
 土 曜 午前9:00～正午まで

☎828-2221

秋田市新屋大川町9番7号
 美術大学入口・バス停前

富野精肉店
 秋田市新屋表町6の15
 ☎828-4118

 **有限会社 榎食品**
 きりたんぼセット 秋田市新屋元町9-3
 だまこもち TEL 018-828-3823
 FAX 018-828-3824

港中央薬局
 秋田市新屋大川町15-1
 TEL 018-828-9060
 FAX 018-828-6251

みそ・しょうゆ・手作りつゆ 醸造販売元
 **森九商店**
 シキシマ 森 川 亮 一
 秋田市新屋表町9-40 ☎018(828)2121

お花見の特等席
 日替弁当・大小宴会(30名様迄)承ります。

楽亭 すずらん
 新屋元町桜並木通り ☎828-3233

青果と食料品
高橋商店
 新屋表町11の35 ☎828-3124

森永牛乳新屋販売店
 大 山 淳
 新屋高美町6-8 ☎828-5503
 FAX 828-5226

くだもの・やさい・食料品
 おいしいもの・旬のもの

 **大門商店**
 秋田市新屋表町11-36
 ☎828-3106

御料理・折詰・仕出し
工藤旅館
 新屋扇町3-22 ☎828-4706

 **在宅介護 やさしい手**
 ももさだ店 新屋表町4-3
 TEL.828-8812

— 買物は新屋地区の商店街から —

暮らしの応援団！地元の専門店が一番

《肉の南波・文具は渡金
 写真はカドヤ・クリーニングの栗田》

◎日新小 ↑県住

(828)3121 ☆渡金商店	(828)3113 ☆カドヤ写真館	◎栗田神社
☆南波肉店 (828)4025		
旧西部公民館跡	栗田クリーニング (828)3636	

 **南波家の手造り**
きりたんぼ
比内地鶏専門店
南波肉店

秋田市新屋元町14番26号
 TEL・FAX (018) 828-4025

新鮮なネタが自慢 宴会場あり20名様まで

小料理 采月
 新屋元町 19-10
 TEL 828-4658



より確かな、
安全のパートナー

株式会社 電洋社

代表取締役 八代 千秋

〒010-1633 秋田市新屋島木町1-76

TEL 018-888-9200

FAX 018-828-9212

URL <http://www.dys.co.jp>

『人と自然と環境との調和』

私たちがめざす理想空間です。

創造と開発と

DOKO

株式会社 道光産業

〒010-1633 秋田市新屋島木町1-47

TEL 018-828-8111 FAX 018-828-8100

E-mail doko@ruby.ocn.ne.jp

URL <http://www.souzou-doko.jp/>

水まわりのご用命は当社へ

秋田市指定工事業者

吉田ビニール(株)

秋田市新屋島木町1番46号 西部工業団地内

TEL 018-828-2811

FAX 018-828-2817

環境衛生用剤&パイプ詰まり洗浄

トイレ・流し・風呂・洗濯・
排水管詰まり専門店

(有)デオックス

秋田市新屋町字田尻沢30-13

☎018-828-7791



FMT 高白色度を誇る

炭酸カルシウム製造

株式会社 **ファイマテック**
秋田工場

代表取締役 片山 正人

西部工業団地 秋田市新屋島木町1-34

TEL 018-828-0171

FAX 018-828-0173

秋田市新屋日吉町十番六十七号
電話 (018) 828-1303

〒010-1622

日吉神 社

品質・衛生・食味・食感・風味を
大切にした「そば粉」「諸越粉」

富士製粉産業株式会社

直営そば処“挽きたて、打ちたて、茹でたて”

司 こなや

秋田市新屋島木町1番62号

TEL 018-828-5701

司 こなや

FAX 018-828-0515

TEL 018-828-8856

農薬・肥料・農業資材・種子
無人ヘリコプター



小泉商事株式会社

秋田中央営業所

〒010-1633 秋田市新屋島木町1-136

TEL 018-888-8811

FAX 018-888-8666

灯 油
ガス器具

のご用命は

電 話 (828) 4 5 1 4 (代表)

F A X (828) 4 5 1 5

秋田市新屋大川町5-9

日新プロパン株式会社